



# SAKURA保育園谷在家 重要事項説明書 (入園のしおり)



<2021年 4月 1日現在>予定  
社会福祉法人 慈光明徳会



# 1. 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 慈光明徳会
代表者の氏名	理事長 藤岡 洋子
法人の所在地	熊本県球磨郡湯前町1962-1
法人の電話番号 メールアドレス	0966-43-2180
定款の目的に定めた事業	認定こども園 認可保育所 地域型保育事業 放課後児童健全育成事業 学習支援事業 病児保育事業



## 2. 事業の目的・法人理念



保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、乳幼児の最善の利益を追求し、保障することにより、児童の健やかな成長を図ること、保護者の仕事と育児の両立支援をおこなうことで地域福祉に貢献することを目的とする。

全ての人の幸せを願って最善の利益を追求します

輝く瞳・溢れる笑顔

HAPPY SMILE THANK YOU SMILE

EVERYBODY SMILE



### 3. 運営方針

児童福祉法  
(昭和22年法律第164号)

及び

子ども・子育て支援法  
(平成24年法律第65号)

その他、関係法令を遵守して、運営するものとする。



## 4. 保育園の概要

名称	SAKURA保育園谷在家
所在地	東京都足立区谷在家二丁目14番13号
電話番号	03-5647-9336
事業認可年月日	令和2年3月31日
施設長氏名	牛島 祐美子
保育事業の種類	延長保育事業
入所定員(年齢別)	0歳児・・・9名      1歳児・・・5名      2歳児・・・16名 3歳児・・・20名      4歳児・・・20名      5歳児・・・20名
職員数	施設長1名 副施設長1名 主任保育士1名 常勤保育士13名 非常勤保育士4名・看護師1名・栄養士1名・調理員3名 事務員1名      計26名
嘱託医	うらべ整形外科・内科 占部 武彦 医師
嘱託歯科医	土手歯科医院 土手 雅雄 医師



## 5. 施設の概要



敷地面積	492.78m <sup>2</sup>	延べ床面積: 574.90m <sup>2</sup>
建物	鉄筋コンクリート造 2階建て	
施設の内容	乳児室	面積 30.00m <sup>2</sup>
	ほふく室	面積 50.60m <sup>2</sup>
	2歳児保育室	面積 32.00m <sup>2</sup>
	3・4・5歳児保育室	面積 125.60m <sup>2</sup>
	調乳室	面積 2.40m <sup>2</sup>
	医務室	面積 5.80m <sup>2</sup>
	調理室	面積 23.50m <sup>2</sup>
	幼児用トイレ	面積 20.40m <sup>2</sup>
	その他	面積 284.60m <sup>2</sup>

屋外遊技場

谷在家公園

徒歩2分  
100メートル先



## 6. 保育所の利用の開始及び終了について



### (入園)

足立区の入園の申し込みと同時に「保育の必要性の認定」申請をおこない、認定を受けた者が入園できます。

(退園)次のいずれかに該当した場合は、退園となります。

- (1) 入所児が正当な理由なく2か月以上にわたって休んだとき。
- (2) 保護者の状況が変わり、保育の必要性の認定事由に該当しなくなったとき。
- (3) 入所児が子ども・子育て支援法第19条第1項第2号及び第3号に規定する、小学校就学前子どもの区分に該当しなくなったとき。



## 7. 開園日・開園時間および休園日



### 開園日

月曜日から土曜日まで

### 開園時間

保育標準時間：7時30分から18時30分まで

延長保育時間：7時00分から7時30分まで

18時30分から20時30分まで

保育短時間：8時30分から16時30分まで

延長保育時間：7時00分から8時30分まで

16時30分から20時30分まで

### 休園日

日曜日、祝祭日、

年末年始（12月31日から1月3日）





## 8. 職員体制・職務内容



職名	人数	職務内容
施設長	1人	施設長は、園の業務を統括する。
副施設長	1人	副施設長は、園長を補佐する。
主任保育士 常勤保育士	1人 13人	主任保育士は、保育内容について保育士を統括する。 常勤保育士は、保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
非常勤保育士 看護師 事務員	4人 1人 1人	非常勤保育士は、常勤保育士を補佐する。 看護師は、児童の健康状態を観察し健康管理等の業務を行う。 事務員は、会計事務に従事する。
栄養士 調理員	1人 3人	栄養士及び調理員は、献立作成・調理等の給食業務に従事する。
嘱託医 嘱託歯科医	1人 1人	嘱託医及び歯科嘱託医は、児童の健康管理業務を行う。

※開園時間内には、必ず複数の保育士を配置(児童数に応じて加配)し、そのうち常勤保育士が1人以上保育にあたります。



## 9. 職員配置



年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	9名	15名	16名	20名	20名	20名	100名
園長	常勤1名						1名
副園長	常勤1名						1名
保育士	3名	3名	3名	1名	1名	1名	12名
フリー保育士	常勤1名 非常勤4名						5名
栄養士	常勤1名						1名
調理員	常勤3名						3名
看護師	常勤1名						1名
事務員	常勤1名						1名
	嘱託医1名 嘱託歯科医1名						2名

計25名



## 10. 私達の願い(保育目標)

子供の最善の利益を追及し保障していきます  
子育てと仕事の両立支援に徹します

子供たちと保護者の皆様の幸せを願い、

全力でお手伝いをさせていただきます

世のため人の為に生きようとする日本(母国)を支える人財になってほしい

そのために、自立した誇りある人としての土台をつくります

たくましく生き抜く力を育みます



# 11. 教育・保育の方針

『保育所保育指針』『足立区保育の質のガイドライン』を遵守し  
以下のメソッドを取り入れた保育をおこないます

## 保育・教育を科学します

- \* 脳科学による適時性の保育・教育
- \* スポーツ理論（レッシュ理論に基づく身体づくり）
- \* 身体の中から生きる力を育む「食育」
- \* 「五感教育」
- \* 「躰教育」

バランスの取れたプログラムにより

認知能力・認知能力を応用する力・**非認知能力**を育みます



# 12. 保育計画



## 保 育 計 画

### 0歳児

担任保育士との応答的保育により情緒の安定を図り、基本的信頼関係の土台作りを行います。運動ができる環境を整え、一人一人の発達段階に応じた粗大運動を積極的に取り入れ、運動能力を引き出していきます。又、五感を十分に働かせることができる人的・物的環境を整え、バランスのとれた発達を促していきます。

### 1歳児

自我の芽生えの時期です。自分でやりたい気持ちを大切に受容し、「待つ保育」に徹することで主体性の芽生えと意欲を大切に育みます。散歩・サーキット運動・戸外遊び等自ら環境とかかわる経験の中で運動能力を高めていきます。又、五感を十分に働かせることができる人的・物的環境を整え、バランスのとれた発達を促していきます。

### 2歳児

目の前にある環境に興味関心をもって自ら関わろうとする好奇心全開のエネルギーを最大限に受け止め、五感をとおして主体的に意欲的にかかわることのできる環境を整えていきます。かけっこ・戸外遊び・運動遊びを通して運動能力を高めます。文字への関心も促していきます。

### 3歳児

主体性を尊重し5領域の様々な保育活動の総合力と五感を大切にした徳・知・体のバランスのとれた発達を目指します。

### 4歳児

主体性を尊重し5領域の様々な保育活動の総合力と五感を大切にした徳・知・体のバランスのとれた発達を目指します。

### 5歳児

主体性を尊重し5領域の様々な保育活動の総合力と五感を大切にした徳・知・体のバランスのとれた発達を目指します。就学を意識した取り組みをおこないます。

### 行事

季節の伝統的な行事・夏祭り・運動会・発表会等



## 13. 多様な保育プログラム①



- ① 運動遊び/身体遊び      レッシュ理論のマスタートレーナーによる運動遊びを毎日行います
- ② 英語のヒアリング      聴覚の発達を活かしたヒアリングをリズムに合わせて毎日行います
- ③ プログラミング遊び      4・5歳児を中心に週2～3回楽しみます
- ④ 読み遊び      遊びの中でひらがなが読めるようにします 3歳で拾い読みが目標です  
読み聞かせと自ら絵本を読むことで、本好きな子供に育てます
- ⑤ 科学遊び      年長児は、科学遊びキットを用いて科学に興味を持つ時間を作ります
- ⑥ デジタル教材遊び      時機を見てデジタル学習ソフトを導入します。
- ⑦ クッキング      自分で作る喜びと 食べるのが大好きな子供たちに育てます
- ⑧ 季節の自然を満喫し、その中で五感を育みます



# 13. 多様なプログラムの考え方 ②



## 認知能力

基礎学力と言われるもの

読み・書き・計算・数量  
知識・英語・音楽・運動  
等々の基礎力を学びます

## 認知能力を 応用する力

思考力・判断力・表現力等の基礎

遊びや生活の中で、気づいた事、  
出来るようになった事などを使  
いながら、考えたり、試したり、  
工夫したり、表現したりする力  
を育みます

## 非認知能力

自制心

やりぬく力・忍耐力  
がんばれば出来る！  
心の持ちよう・やる気  
しなやかな心・協調性  
コミュニケーション能力

人生の成功の源



# 14. 毎日の保育の流れ



			7:30	8:30	9:00	11:00	12:00	12:30	13:00	15:00	16:00	17:00	18:30	20:30	
0	歳	児	登園 自由活動	健康観察	間食	活動	昼食	午睡	間食	自由活動	延長保育・全員降園				
1	歳	児	登園 自由活動	健康観察	間食	活動	昼食	午睡	間食	自由活動	延長保育・全員降園				
2	歳	児	登園 自由活動	健康観察	間食	活動	昼食	午睡	間食	自由活動	延長保育・全員降園				
3	歳	児	登園 自由活動	健康観察	朝礼	活動	昼食	活動	間食	英語	自由活動	延長保育・全員降園 (時期・個人差を鑑み午睡を調整します)			
4	歳	児	登園 自由活動	健康観察	朝礼	活動	昼食	活動	間食	英語	自由活動	延長保育・全員降園 (基本的に午睡はしません)			
5	歳	児	登園 自由活動	健康観察	朝礼	活動	昼食	活動	間食	英語	自由活動	延長保育・全員降園 (基本的に午睡はしません)			





# 15. 年間行事予定

月	4月	5月	6月	7月
行事	入園・進級式(子ども達のみ) 身体計測 避難訓練	ミニ遠足 身体測定 避難訓練 定期健康診断(全園児) 保護者会・講演会	身体計測 避難訓練 不審者訓練 歯磨き指導	七夕・夏祭り 身体計測 避難訓練
月	8月	9月	10月	11月
行事	夏祭り 身体計測 避難訓練(総合訓練) 保護者講演会	引き取り訓練 身体計測 避難訓練	運動会 身体計測 避難訓練	秋の遠足 身体計測 避難訓練 不審者訓練 定期健康診断 歯科検診(全園児)
月	12月	1月	2月	3月
行事	身体計測 クリスマス会 避難訓練(総合訓練)	身体計測 避難訓練	節分(豆まき) 発表会 身体計測 避難訓練	ひなまつり 卒園式 身体計測 避難訓練

※行事は変更することがあります。



## 16. 給食について



昼食・間食 捕食・夕食	毎月、月末に翌月の献立表を配ります。(栄養・カロリー・嗜好に留意した献立) 献立表には使用材料・主な調味料を記載しています。 補食は夕食に影響しない程度に提供します。夕食が必要なお子様には提供いたします。
アレルギー等対応	医師の指示書をもとに進めますので、事前に必ずお知らせください。 (離乳食開始前に必ずお知らせください。) ※「食物アレルギー対応ガイドブック」に準じます。 ※アナフラキシーショックによるアドレナリン注射の使用等について: 医師の指示に従います。
離乳食	家庭との連携のもと、月齢に応じた離乳食を提供しています。 離乳食献立表を月末にお配りしています。
衛生管理等	衛生管理マニュアルにより毎日チェックします。 殺菌消毒には、電解水・次亜塩素酸希釈溶液を使用。タオルは使用せずにペーパータオルを使用します。 水質検査は年1回。全職員毎月検便を実施しています。



# 17. 虐待防止について



## 児童虐待防止法を遵守します

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、区市町村に通報します。

園長は、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講ずるものとします。

- (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
- (2)入所児に対する虐待事案の早期発見及び防止のための職員に対する研修の実施
- (3)その他、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置



## 17. 虐待防止について②



職員は、入所児に対し、児童福祉法第33条の10により、身体的な苦痛を与えたり、人格を辱める等の行為はしません。

- (1) 殴る、蹴る、体罰等入所児の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある行為。
- (2) 合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為。
- (3) 廊下に出したり、小部屋に閉じ込めるなどして叱ること。
- (4) 強引に引きずるようにして連れて行く行為。
- (5) 食事を与えない又は無理に食べさせること。
- (6) 入所児の年齢及び健康状態からみて必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
- (7) 乱暴な言葉かけ(呼び捨て、怒鳴る等)や入所児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
- (8) 本園を退所させる旨、脅かす等言葉による精神的苦痛を与えること。
- (9) 性的な嫌がらせをすること。
- (10) 当該入所児を無視すること。



## 18. 入園時に必要な書類



- (1) 就労(予定)証明書の写し 又は 勤務時間申告書 ※父母両方
- (2) 緊急連絡表
- (3) 児童票
- (4) 延長保育申請書
- (5) 入園児健康診査票
- (6) 予防接種確認表
- (7) 食物アレルギーに関する調査票
- (8) 食材チェック表
- (9) 生活管理指導表(アレルギーの方)
- (10) 健康保険証の写し
- (11) 乳児医療証の写し
- (12) 個人情報使用同意書
- (13) 個人情報保護写真等確認票
- (14) 加入保険に関する誓約書
- (15) 重要事項説明書についての同意書
- (16) 園児引き渡し確認カード



## 19. 保護者と保育園の連絡について



- (1) 0・1・2歳児は保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうためにアプリ(キッズリー)を使用した連絡帳を活用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況などお子様の様子を、保育所側はもちろんですが、ご家庭での様子もできるだけ詳細に記入するようお願いいたします。3・4・5歳児は登園時にお子様の体調、お迎え時間等をお知らせ下さい。
- (2) 月に1回、園だより・クラス便りを発行します。毎日の保育活動は、ブログに掲載します。  
園便り・ブログはホームページからも閲覧できます。
- (3) 37.5度以上の熱が出た時、熱はなくてもぐったりしている時、下痢、嘔吐が見られる時は電話連絡します。
- (4) 災害時はメール・キッズリーを使用します。



## 20. 保護者の費用負担について



- ・毎月の通常保育料は足立区が定める料金が適用されます。
- ・3・4・5歳児は幼児教育・保育の無償化により保育料・給食副材料費は無料となります。
- ・世帯所得額・国の減免施策により無償となる場合があります。居住区担当課にお尋ねください。

### 延長保育料金は

階層・年齢・時間帯・利用時間に応じて異なります。「21. 延長保育料について」の一覧表を参考にしてください。



## 21. 延長保育料金について ①



保育標準時間認定の方(月ぎめ利用の場合)

時間区分	世帯区分	1歳児以上	0歳児
朝30分延長 (7:00~7:30)	A・B階層	月額600円	月額900円
	C・D階層	月額2,500円	月額3,750円
夕1時間 (18:30~19:30)	A・B階層	月額1,000円	月額1,500円
	C・D階層	月額4,000円	月額6,000円
夕2時間延長 (18:30~20:30)	A・B階層	月額2,500円	月額3,750円
	C・D階層	月額10,000円	月額15,000円
別途 夕食代(1食)	2時間延長より	400円	400円





## 21. 延長保育料金について②



(スポット利用の場合)

時間区分	世帯区分	1歳児クラス以上	0歳児クラス
朝30分延長 (7:00~7:30)	全ての 階層	1回 400円	1回 600円
夕1時間延長 (18:30~19:30)		1回 800円	1回 1,200円
夕2時間延長 (18:30~20:30)		1回 1,200円	1回 1,800円
別途 夕食代(1食)		400円	

保育短時間認定の方

	7:30~8:30 16:30~18:30	7:00~7:30 18:30~
1回料金	500円 (月額上限なし)	保育標準時間認定の方と同じ (月額上限なし)





## 22. 緊急時の対応方法



### 保育時間中、急な体調変化が見られた時

- (1)保育中にお子様の体調に変化等が見られた場合は、緊急連絡先へ連絡をとるとともに、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じますが、お迎えをお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。
- (2)保護者の方と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、救急車での搬送等しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	嘱託医名 : うらべ整形外科・内科 占部 武彦 医師	電話 03-3853-8258
	住 所 : 足立区谷在家1丁目18番1号	
消防署	管轄消防署名 : 西新井消防署 大師前出張所	電話 03-3886-0119
	所 在 地 : 足立区栗原3丁目10番28号	
警察署	警察署名 : 西新井警察署	電話 03-3852-0110
	所 在 地 : 足立区西新井栄町1丁目16番1号	



## 23. 事故発生の防止及び発生時の対応



1. 事故の発生又はその再発を防止するため、次に掲げる措置を講じるものとします。
  - (1) 事故が発生した場合の対応、次号に規定する報告の方法等が記載された事故発生の防止のための指針を整備します。
  - (2) 事故が発生した場合又はそれに至る危険性がある事態が生じた場合に、当該事実が報告され、その分析を通じた改善策を職員に周知徹底する体制を整備します。
  - (3) 事故発生の防止のための職員に対する研修を定期的に行います。
2. 保育の提供により事故が発生した場合は、速やかに区市町村、入所児の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
3. 前項の事故の状況及び事故に際してとった処置について記録します。
4. 入所児に対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに対応します。



## 24. 衛生管理・感染症対策について



保育所における感染症対策ガイドライン(2018年3月改訂版)・SAKURA保育園谷在家業務マニュアル衛生管理を遵守します。園のエントランスにいつでも見ることが出来るように設置しています。各クラスにも設置し職員は閲覧義務があります。罹患時の対応についてはガイドラインのとおり

- ・職員・園児の検温・手洗いの徹底
- ・職員・園内へ入る方へのマスク着用へのご協力
- ・次亜塩素酸ナトリウム・アルコール消毒液による消毒、換気の取り組み
- ・園内に入る方への手指への消毒、検温へのご協力
- ・東京都や足立区からの地域感染症情報の掲示
- ・感染症発生時の全家庭への情報提供
- ・使い捨てペーパータオルの使用(布タオルの共用はありません)
- ・身体の中から健康にするための給食の工夫
- ・空気清浄機・加湿器設置
- ・電解水設置



## 25. 賠償責任保険の加入

### 保 険

保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

「ほいくのほけんセットプラン」に加入

園賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)

園児団体傷害保険(学校契約団体傷害保険特約付帯普通傷害保険)



## 26. 非常災害時の対策・防犯対策



消防計画作成届出書	足立区消防署 令和2年 4月 1日届出 防火管理者 木本 暁之
防火設備	自動火災探知器・火災報知器・煙感知器・誘導灯・消火器
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練、消火訓練を毎月実施します。 引渡し訓練も行います。
避難場所	鹿浜第一小学校体育館
不審者対策訓練	不審者訓練:年2回



## 27. 相談・意見・要望・苦情について



SAKURA保育園谷在家  
意見・相談・苦情対応

相談・苦情  
担当者

苦情処理責任者 : 牛島祐美子 (施設長)

苦情受付担当者 : 木本暁之 (副施設長)

第三者委員 : 中島篤子 (てのひら保育園園長)

谷口修一 (みんなの保育園 業務推進部)

SAKURA保育園谷在家 電話 : 03-5647-9336

E-Mail : [j.sakura.yazaike@gmail.com](mailto:j.sakura.yazaike@gmail.com)

法人本部 藤岡洋子 電話 : 0966-43-2180

E-Mail : [jikoumeitokukai@gmail.com](mailto:jikoumeitokukai@gmail.com)



## 28. 保護者が用意する物 ①



	持ちもの	数量	備考
0歳児	紙おむつ	5～6枚	1枚ずつ記名してください。
	スタイ	3枚程度	
	ガーゼハンカチ	2～3枚	
	哺乳瓶	各児に応じて	園でもご用意いたしますが、使い慣れた物をお預かりすることもできます。
	着替え(上・下・下着)	3組程度	
	レジ袋	2枚	汚れた衣類を入れます。
	午睡用シート 午睡用バスタオル(夏季) ブランケット(冬季)	1枚 1枚	

- ・持ち物には全てお名前をお願いします。
- ・使用済みの紙おむつは園で処理させていただきます。





## 28. 保護者が用意する物 ②



	持ちもの	数量	備考
1 歳 児	紙おむつ	5枚	1枚ずつ記名してください。
	着替え(上・下・下着)	3組程度	
	レジ袋	2枚	汚れた衣類を入れます。
	午睡用シーツ 午睡用バスタオル(夏季) ブランケット(冬季)	1枚 1枚	

- ・持ち物には全てお名前をお願いします。
- ・使用済みの紙おむつは園で処理させていただきます。



## 28. 保護者が用意する物 ③



持ちもの		数量	備考
2 歳 児	紙おむつ	必要数	1枚ずつ記名してください。
	パンツ	必要数	
	着替え(上・下・下着)	3組程度	
	レジ袋	2枚	汚れた衣類を入れます。
	午睡用シート 午睡用バスタオル(夏季) ブランケット(冬季)	1枚 1枚	

- ・持ち物には全てお名前をお願いします。
- ・使用済みの紙おむつは園で処理させていただきます。



## 28. 保護者が用意する物 ④



	持ちもの	数量	備考
3 ・ 4 ・ 5 歳 児	コップ・歯ブラシ		コップは毎日持ち帰り・歯ブラシは、使えなくなったら取り換えをお願いします。
	コップ袋	1枚	
	レジ袋	1枚	汚れた衣類を入れます。
	着替え	2組程度	
	午睡用シーツ 午睡用バスタオル(夏季) ブランケット(冬季)	1枚 1枚	

・持ち物には全てお名前をお願いします。



## 29. 保育所のご利用に際し 留意していただくこと



<b>欠席する場合又は登園の 時間が遅れる場合等</b>	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までに御連絡願います。また、ご両親が職場を離れる場合(研修、出張)には、登園時に連絡先をお知らせください。 <b>【連絡先】 03-5647-9336</b>
<b>お迎えが遅れる場合</b>	やむをえずお迎えが遅れる場合は、なるべく早めにご連絡ください。
<b>毎朝の体温等の確認</b>	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
<b>感染症について</b>	感染症については別紙の「登園届・証明書」をご確認ください。感染症の疑いがある場合は、お迎えと確認のための受診をお願いすることがありますので、ご了承ください。
<b>発熱・下痢のある場合</b>	熱が37.5度以上ある時、下痢の時は、感染症の可能性もあるため、登園を控えて下さい。
<b>予防接種について</b>	予防接種を受けた当日は、副作用等の体調変化の可能性もあるため、園ではお預かりできませんので、ご了承ください。
<b>投薬について</b>	原則として行いません。ただし、以下の場合に限り、与薬依頼書・薬の情報提供書のコピーを提出していただいた上、お預かりいたします。 <b>【喘息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、けいれん疾患等の慢性疾患の薬】</b>
<b>その他</b>	駐輪場が狭くご迷惑をおかけしますが、ご近隣への配慮として、公道での駐輪・駐車・保護者間の会話はご遠慮ください。



## 30. 保護者参加の行事について



以下の通り、開催を予定しています。

5月 : 保護者会+保護者講演会

7月 : 夏祭り

10月 : 運動会

11月 : 親子遠足

2月 : 発表会

保護者向け育児講演会 : 年2回開催予定



# 31. 保護者の皆様との連携 (災害時にも対応)



連絡帳……キッズリー

メール……全体的な連絡・クラスごとのメール  
個人メール・お誕生メールの配信

ブログ……毎日の保育活動をアップ

意見・要望・苦情解決制度

日々のコミュニケーション



## 32. 健康診断について



0歳児クラス	毎月、嘱託医が健診します。
1・2・3・4・5歳児クラス	一年に2回、嘱託医が健診します。
全クラス	毎月1回、身長・体重の計測を行います。
その他	歯科検診